

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、本県の学校教育の向上・発展に寄与するために、教育に関する専門的・技術的な事項の調査研究を推進した。さらに、教育関係職員の研修をはじめ、情報教育、教育相談、教育図書・教育資料の整備、教育関係の情報の提供等に関する事業を実施した。

これらの事業概要は、次のとおりである。

1 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、平成5年度福島県公立学校「教職員現職教育計画」に基づく各種の研修講座を実施した。

基本研修の初任者研修、経験者研修Ⅰ（教職5年経験）、経験者研修Ⅱ（教職10年経験）並びに、専門研修Ⅱ（各教科、道徳、特別活動、教育工学、生徒指導・教育相談、情報処理教育）と専門研修Ⅲ（学校経営、教育研究法）を実施した。

平成5年度の研修講座の実績は、次のとおりであった。

○講座数	43講座
○講座開設回数	91回
○講座研修者数	3,080人
○講座開設期間	平成5年5月17日～平成6年2月25日

2 研究事業

教育センターに課せられた研究機関としての役割と使命を達成するために、広い視野に立って教育の動向を見定め、県が直面している教育的課題や学校における教育実践上の諸問題に関連する研究主題を設定し、理論と実践の両面から専門的・実践的に研究を推進した。

研究は、プロジェクトチームによる共同研究と所員の個人研究とに分けられる。共同研究と所員個人研究の成果の一部は「研究紀要」としてまとめた。また、個人研究については、機関誌「所報ふくしま」に随時掲載され紹介された。

さらに、これらの研究成果を平成6年2月10日に教育センターで行われた福島県教育研究発表大会で発表し、県内外への研究成果の普及に努めた。

共同研究の研究主題は、次のとおりである。

- ① 学力診断テスト研究開発
- ② 一人一人の個性を生かす評価の在り方に関する研究
- ③ 児童生徒の創造性を高めるための教材開発
- ④ 学校不適応児童生徒への援助の在り方に関する研究

3 教育相談事業

(1) 適応指導教室（HFTクラブ）

適応指導教室を開設し、カウンセリングや小集団活動などを通して、不登校児童生徒の集団活動への意欲を高めるための援助の在り方を探った。

(2) 教育相談

幼児及び児童生徒の教育上の諸問題について相談に応じ、

問題の解決・改善に向けてカウンセリングや遊戯療法などによる援助にあたった。

4 教育図書・資料事業

県内各学校の教職員の教育実践活動に役立つ教育図書・資料に関する情報を提供するため、教育専門図書・資料の収集・整理を行った。また、それらの資料の活用を図るために「教育研究資料目録」を作成し、教育庁関係機関及び県下各学校に配布した。そして各学校の教育資料・情報に関する求めに迅速に応ずるためにコンピュータによる検索を行い、電話・FAX等により情報を提供するとともに、活用の促進を図るために図書・資料の郵送による貸し出しも実施している。

5 情報処理教育

教育研修として、専門研修と基本研修を行った。

専門研修では汎用電子計算機やパソコンを使用し、コンピュータ言語によるプログラミング、教材ソフトウェアの作成、CAD、表計算ソフトの活用等に関する情報処理技術や情報活用能力を高める研修を行い、基本研修ではコンピュータ利用の基礎を培う情報リテラシーに関する研修を行った。

また、高等学校の生徒に対しては、プログラミング、パソコンCAD、ワープロ等の実習指導を行った。

本センターの情報処理施設を利用した教職員は延べ6,695人であり、高等学校生徒は延べ925人であった。

第2節 教職員研修

教育センターにおける教職員研修は、基本研修と専門研修に位置付けられ、それぞれ次のとおり実施した。

1 研修講座の概要

- (1) 基本研修は、小学校・中学校・高等学校とも初任者、教職5年経験者、教職10年経験者を対象とした。

初任者研修の内容は、教科指導、生徒指導・教育相談、情報リテラシー及び教職一般に関するものなどで、小・中学校は2泊3日を1回、高等学校は学校教育と法令を加えて、前期・後期にわたり2泊3日を2回実施した。

経験者研修Ⅰ・Ⅱは、教科の特性を生かした指導法など経験年数を踏まえた内容で、2泊3日を1回実施した。

- (2) 専門研修Ⅱは、新学習指導要領に基づき、社会の変化に対応した教育活動の実践に資するために、教科指導、道徳特別活動、教育工学、生徒指導、学校カウンセラー、情報処理教育等に関する各種の講座の他に、環境教育講座を新設し実施した。

専門研修Ⅲは、教科等に関しての研究や指導力の深化、全校的視野や経営的視点に立って学校教育全般の充実を図るため、教育研究法、学校経営に関する講座を実施した。